

令和 3 年度

第 1 回 阿波市教育委員会定例会議録

阿波市教育委員会

## 令和3年度第1回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年4月26日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	森 勝 正
委 員 員	重 清 由 充
委 員 員	大 戸 井 美 生
委 員 員	庄 野 憲 二
委 員	西 渕 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	石 川 久
教 育 次 長	瀧 川 靖 治
教育次長兼教育総務課長	森 友 邦 明
学校 教育 課 長	坂 東 明
社会 教育 課 長	伊 坂 典 恭
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育 総務 課 主幹	滑 田 三 美

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 教育委員会事務局の機構について
- (4) 令和2年度教育委員会一般会計補正予算（第12号）について
- (5) 令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第1号）について
- (6) 準要保護の認定について
- (7) 阿波市義務教育修了祝金支給要綱の制定について
- (8) その他

会議の大要は、次のとおり。

【高田教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【高田教育長】会議録について何かござりますか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【高田教育長】3月31日から4月26日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 教育委員会事務局の機構について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【森友教育総務課長】教育委員会事務局の機構について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「教育委員会事務局の機構について」を承認する旨を告げる。

(4) 令和2年度教育委員会一般会計補正予算（第12号）について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【阿部教育部長】令和2年度教育委員会一般会計補正予算（第12号）について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「令和2年度教育委員会一般会計補正予算（第12号）について」を了承する旨を告げる。

(5) 令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第1号）について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【石川教育部長】令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第1号）について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「令和3年度教育委員会一般会計補正予算（第1号）について」を了承する旨を告げる。

(6) 準要保護の認定について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【坂東学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(7) 阿波市義務教育修了祝金支給要綱の制定について

【高田教育長】事務局に説明を求める。

【坂東学校教育課長】阿波市義務教育修了祝金支給要綱の制定について説明。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】「阿波市義務教育修了祝金支給要綱の制定について」を承認する旨を告げる。

(8) その他

【高田教育長】事務局に何かあるか尋ねる。

【森友教育総務課長】市内小中管理職・事務職員名簿、事務分掌表について説明。

【森友教育総務課長】令和2年度教育施設整備事業について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】アジア合同会社は、どういった会社ですか。

【石川教育部長】県との共同調達で、県の指定した入札で応札した会社でありまして、市としては直接関係していませんが、こういうコンピューターの調達とかそういった

ところではないかというふうに思われます。

【大戸井委員】タブレットですが、全学年1人1台。6年生が卒業したら次の1年生にその古いのがいくのですか。

【石川教育部長】学年に設置をされておりまして、学年ですから1台1台使うことはできませんが、学年のキャビネットに保管をされているということですから、持ち回りでなく繰り上がったらその教室のタブレットを使うというふうなことです。

【大戸井委員】6年生が卒業したら、6年生が使っていたタブレットはどうなるのですか。次の1年生が使うのですか。

【石川教育部長】次の6年生が使います。

【大戸井委員】そのまま教室に置いてある。

【石川教育部長】教室につないであります。

【庄野委員】使ってきていたデータはどうするのですか。

【石川教育部長】データはですね。

【庄野委員】持ち上がってていくのですか。

【石川教育部長】データサーバーに残しますから。

【庄野委員】誰からでもいけるのですか。

【石川教育部長】そうです。

【西渕委員】パスワード入力でいつでも、自分のデータが見れるということですか。

【石川教育部長】パスワードの設定があるかどうか、私も詳しくは知らないのですが、それぞれ児童生徒さんが自由に使えることになっていると思います。

【大戸井委員】メンテナンスなんかは、この費用の中に入っていますか。これは購入のみ。例えば年に1回メンテナンスをするとか、そういうのはないのでしょうか。

【森友教育総務課長】今のところメンテはこの中に入っておりません。

【大戸井委員】続けてよろしいですか。自動水栓の工事をされていると思いますが、例えばどれぐらいの割合で。

【森友教育総務課長】学校でしたら、大体半分。

【大戸井委員】半分程度の割合で。

【森友教育総務課長】子どもの人数で、7人に1台でしました。

【大戸井委員】体育館とかはどうでしょう。

【森友教育総務課長】体育館は全部自動水栓です。外の水をかけたりする以外は全部自動水栓です。

【大戸井委員】自動水栓は、災害の時に動くのですか。例えば電気止まりました。水道は出るのですか。

【伊坂社会教育課長】電池です。電池の使う回数が決まっておりますので、その回数を超えると電池が切れます。

【森友教育総務課長】災害時は。

【伊坂社会教育課長】水が出れば出ます。

【瀧川教育次長】学校の教育活動について説明。

〈質 疑〉

【庄野委員】部活動でお聞きしたいのですが、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動は避けると書いてありますが、サッカーとかバスケットとか柔道はしないのですか。

【瀧川教育次長】練習の方法や練習の内容を、接触や密接がないような形でお願いすることになっております。

【庄野委員】実際はやっているということですか。サッカーとか。

【瀧川教育次長】今のところやっていると思いますが、ここにあるとおり時間は平日2時間以内、休日も3時間以内で、今部活については土日のどちらかは必ず休まないといけないということになっております。

【高田教育長】それと、今日も県からの通知がありまして、県内の小中学校でクラスターが生じているのは、大体部活動であるので、ひょっとしたら近日中に部活動についても再度違う指示が出てくる可能性があります。部活動の練習は平日2時間、休日3時間と以前と変わりはありません。大阪はこんなことはありません。本県もまん防の重点措置を要請すると言っていましたので、それ次第によってはこのあたりも変わるものではないかと思っております。本市においても校長会を通じては感染対策の強化をくれぐれもお願いしたいと。それとまだまだ情報は少ないのですが、臨時休業が気になっております。幸いにも学校関係者は、阿波市はまだ出ていません。これまでも出ていません。しかしいつ出るかもわかりません。できるだけクラスターは発生させないようにしていきたいと思っております。他の市ではクラスターが発生してかなりの期間を臨時休業にする予定でありますので、このまま収まっていくのではないかと思っております。ちなみに大阪あたりもよく調べてみたら、あちこち感染者が出て臨時休校になる場合1日から3日程度ぐらいの休業で、そんなに長くは休業をしていないという状況があります。それと裏面の宿泊学習や遠足につきましても、ちょっと今のところ厳しいかなと思います。特に泊を伴うものとか県外での活動については、これはステージを見ながら判断するようにと。校長先生方にはご理解していただいておるところです。

【森委員】徳島県の最近の感染状況から見たら、10万人あたりの感染率は全国でも5番目くらいに入るレベルになっていたと思いますが、そうなってくると、緊急事態宣言が出ている次ぐらいの深刻さ。ただ医療の方の余裕というかキャパがあるためにいけてるのではないかという気がします。ただ対策としては、もう少し厳しくしないと何か一気にどどってきてしまいそうな気もするのですが。ただ単なる予感がするというか、そういう心配で、実際正確な情報というか数値に基づいた意見でないので何とも言えな

いところもあるのですが、厳しめにいった方がよりいいのではないかと思います。かなり教育現場にも入り込んでしまってからだと、対応が更に難しくなるのではないかという気がしております。それから、学習指導についてのところでは、音楽では一斉に歌うのもだめ、リコーダーとか吹いてするような演奏もだめ。ニュースでは具体的なことも言われていたのですが、それは阿波市でも同じように適用するのでしょうか。

【瀧川教育次長】これは一部抜粋資料なので、音楽についても幾つかの例が示されておりまして、それが学校にも届いております。

【石川教育部長】基本的には昨年緊急事態宣言が全国的に解除された後に、国が新しい生活様式を提案されたのですが、その中にこういったような大声を出さない、マスクは日常するとか基本的な指針が書かれておりまして、それに基づいて教育現場も同じように対応をされています。

【森委員】市場中学校へ卒業式とか入学式とか行くと、合唱を教育の大変な部分に持ってきて、みんなのチームワークというか団結力を高めたりすることを兼ねながら、卒業式とか入学式で一緒に歌って雰囲気を作ったり気持ちを育てていくみたいなをしているところにとってみたら、非常にダメージというかやれないのはちょっと苦しい気がしますが、制限があるのは仕方ないですよね。

【瀧川教育次長】学校行事を通じて、子どもたちの気持ちが一つになったり、つながったりします。学校行事に制限がある現状は、子どもたちにとって厳しい状況になっています。

【大戸井委員】先日の新聞記事で、感染が判明している教諭の授業を受けた生徒が2名感染したという表現があったと思いますが、この状況の連絡は、どういう状況でどういう授業の仕方で感染したのかというのは、指示とか通知とかの形で入ってきてているのでしょうか。

【高田教育長】我々も報道以上のこととは一切ありません。

【大戸井委員】それは逆におかしい。授業で感染したのであれば、その対策を指示するのが当たり前だと思いますが、授業で感染するのは一番問題なことだと思います。

【高田教育長】新聞記事以上の情報はないのが今のところです。ただ難しいのは、そういった情報をおそらく子どもたちや先生から情報提供して、どの程度、例えばどの程度接触したか、濃厚接触者になったかというのは保健所が判断するところがあるから、学校が正確につかんでいないといけないと思います。

【大戸井委員】はっきりとこの感染は、授業で感染した先生から感染したとはっきり記事が出ていたので、どういう状況だったのかなど。通常でしたらマスクもしている、大きな声を出すこともない、換気は十分にしている、三密は避けている、やれることは徹底していたと思いますが、その状況でなつかつ感染を起こすという、どういう状況だったのかなど、もっと何か別の対策を取らないといけない状況が生じているのであれば、そ

の状況というのは広く知らせるべきでないかなと思ったのですが。連絡がないのなら  
しょうがないですね。

【高田教育長】部活動関連の授業ではなかったですか。

【大戸井委員】ただ授業と書いていたような気がします。

【高田教育長】そうですか。

【大戸井委員】教員の授業を受けた生徒2名が感染したというような書き方だったと思  
います。普通の授業かなと思ってしまったのですが。

【高田教育長】教室も換気をしていたと書いていたので。

【大戸井委員】逆にどうやったら感染したんだろうと。あと学校で感染者が1名でも出る  
と、大抵休校になりますよね。接触者であるとか濃厚接触者になりましたというのと、  
保護者には連絡がいっているのですか。あるいは学校全体の保護者には連絡はいくよ  
うになっているのでしょうか。

【瀧川教育次長】まず濃厚接触者になった時には、基本的には保健所から本人に連絡がい  
くことになっていて、学校の方はその保護者から連絡がこないと状況がわかりません。  
保健所からは直接連絡がこないので、保護者からの情報をいただいて学校は把握する  
形になっています。

【大戸井委員】連絡があった分については、他の保護者には連絡が行くのですか。

【瀧川教育次長】保健所が学校から報告した情報により濃厚接触者を決めて、その子たち  
にPCR検査をする報告がいく仕組みに今のところなっています。

【大戸井委員】その結果PCR検査をするしない子どもたちがわかったとか、接触者濃厚  
接触者に分けるのが出来たとか、その結果はその学校全体の保護者に情報として流れ  
るのですか。

【瀧川教育次長】濃厚接触者になってPCR検査を受ける保護者には、学校の方から連絡  
をすることになっています。

【大戸井委員】保護者への連絡は。

【瀧川教育次長】学校の休業連絡はメールで、メールが届かないところは電話で連絡をし  
ます。メールの内容の中身については、個人情報のことがあったり差別的ことがあった  
り、人権侵害のこともあるので、県が発表すること以外のことは学校もメールでは発信  
できないことになっています。

【大戸井委員】お子様のことではないのですが、結局情報が少ないとということで保護者が  
仕事に行けないということが実際生じてくるんです。私はどうしたらいいのでしょうか  
みたいな感じで、仕事に行ってもいいですか休まないといけないのですか。何故かと言  
つたら情報が少ないから。接触者なのか濃厚接触者なのか様子観察をしないといけ  
ないのか、情報がないがゆえに保護者も判断ができない。仕事に行っていいものかどう  
か。できる限り情報を出していただけると保護者も助かるのかなあという気がしまし

た。

【瀧川教育次長】濃厚接触者になった方は、保健所から電話がかかってくるのでそれ以外の方は検査の必要がないと判断された方なので、通常の生活を保護者の方もしていただくことは問題ないと思います。

【大戸井委員】実際そうなんですが。

【瀧川教育次長】必要以上の情報は出せないことになっています。学校も県の発表前に保護者に連絡はしてはいけないということになっています。

【高田教育長】こちらから、限られた情報を保健所に提供したら、保健所が濃厚接触者かどうか判断をする。例えばあなたは翌日から2週間学校はダメですよという感じになるんですよね。PCR検査を受けて陽性になったらそれは感染になりますので、徳島県は原則そこで1人でも出たら臨時休業とするとなっています。

【大戸井委員】そこなんですよ。そうなると保護者は仕事に行っていいですか、どうなんですかということになるんですよ。特に濃厚接触者とも接触者とも連絡を受けていないのですが、学校が休みになったんですが、保護者の私は仕事に行っていいんですかと会社に電話がかかってくるんです。情報がないのですが。

【瀧川教育次長】濃厚接触者にならない限りは、今のところ通常の生活をするということに規準はなっています。

【大戸井委員】ありがとうございました。

【森委員】濃厚接触者は何日遡って調べるのですか。

【瀧川教育次長】2日です。保健所は2日と言うことが多いそうです。

【森委員】潜伏期間はそんなに早く出てきますか。

【瀧川教育次長】保健所に聞くと2日前の行動歴がどうだったか調べてほしいと言われます。

【森委員】3日以前は必要ないですか。

【瀧川教育次長】2日が多いようです。

【森委員】それで大丈夫なんですね。専門の知識がないのでわからないのですが。

【高田教育長】本当に難しいところがあると思います。濃厚接触者になったら2週間休みなさいという指示はあるのですが、それ以外は接触者であったり家族の方がその疑いがあつたら我々はどうしたらいいのかと言ったら、出席停止することができる。しかしながら書いていません。だからその時の状況を見ながら、学校や保護者で相談しながら判断することもあると思います。

【大戸井委員】高齢者関係でしたら、この前に川内で高齢者施設でのクラスターが発生した時は、周囲の高齢者施設は全部PCR検査を受けたという情報が入りました。またクラスターが発生した高校も学校関係を全てすると確かに聞きましたけど、今回の中学校はしたという話は聞いていないのですが。

【高田教育長】情報はないです。

【大戸井委員】やっぱりないですね。

【高田教育長】ないです。

【大戸井委員】ああいうふうにやってくださったら、いいのですが。

【高田教育長】聞きたいのですが、関連した時には当然勉強はしないといけないと思います。

【大戸井委員】ある高校で1名出た時も、子どもさんが登校をしていたのに急に自転車をUターンして帰って行ったとか、そんな話も聞いたり、やっぱり1名でも出ると休校になつて対策をしっかり取られているんだと思ったのですが、その後の情報がなかなか入らないので。

【高田教育長】今のところ精一杯なので、我々もいろいろと情報をいただけたらと思っております。またよろしくお願ひします。

【庄野委員】一ついいですか。教育長さんが回してくださいった感染拡大防止対策の強化の文章の中にオンラインによる指導等とあるのですが、国の方は去年の全国一斉休校で大混乱がきたのでもう出さないと思いますが、もしこれが増えてきてオンラインになるというようになった場合に、阿波市の方もだいぶ準備は進んでいるのですか。

【高田教育長】長期休業が去年みたいに何ヶ月も続くことはないと思います。最近の発生状況を見てみてもそれは少ないとおもいます。ただ何ヶ月にわたることもないとはかぎりませんので、その時については当然対応できるように今準備をしておるところです。とにかく子どもたちが使える、先生方が使えるそれをもって設定しながら効果的な使い方ができるようなことを、探り探りではありますが対応しているところです。できるだけ短期間の休業であれば従来の学習を尊重しながら、空き教室も利用するなど、身体的距離も十分取ったような対応での教育活動ができると思います。その時にタブレットが有効的に効果的に活用できると思っています。今まで大声で発表をしていたのが、タブレットでコミュニケーションを図ることができたり、考え方を共有したりできますので、そういう使い方でまずは学校でできないかと思っているところです。そうしたいと思っております。それとやっぱり子どもの顔を見ながら反応を見ながら、本当に教員が従来の授業を行うのはものすごく大事と思っています。それプラスタブレットを活用してより効果的なものができたらと思っています。でもどうしてもという時には当然持って帰つてすることもあると思っています。

【大戸井委員】まん延防止措置を受けた場合、教育関係は制限としては、都市都市によって違うのでしょうか。

【高田教育長】違うと思います。それも定かではないのですが、今のあたりは徳島市あたりを知事さんは頭の中にイメージしているようですが、例えば今緊急事態宣言あたりでも、臨時休業をやっぱり第一には考えていない状況であります。ですから緊急事態宣言

の下にまん防重点措置がありますので、この段階であればそこまで考える必要はないかなと思っているところではあります。

【大戸井委員】阿波市に、もし仮にまん延防止措置等の発令された場合は、徳島市と阿波市の子どもさんの活動に差が生じることが当然あると。

【高田教育長】あるのではないかと、私は思います。それと学校訪問については、昨年同様、今回は秋にさせていただくと、それも前の学校訪問の時に合わせてもし可能であればということで連絡させていただこうと思います。それでよろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【高田教育長】現場を知らなければならないと言われておりますので、定期的には私や次長が訪問させていただいたらと思っております。もしその時に委員さんもご要望があればまた計画をさせていただこうと思っています。また校長とのお話ということをベースにしたいと思います。あと特にございませんか。事務局側も特にありませんか。よろしいですか。

【各委員】はい。

【高田教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

## 閉　　会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和3年4月26日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課主幹